

## ベネズエラとガイアナが武力不行使と対話継続で合意



エセキボ地域の領有をめぐる対立するベネズエラのニコラス・マドゥロ大統領と隣国ガイアナのイルファーン・アリ大統領は12月14日、セントビンセントおよびグレナディーン諸島のアーガイルで初めて会談し、武力不行使と対話の継続で合意した。会談は、カリコム（カリブ海諸国共同体）と中南米カリブ海諸国共同体（CELAC）の仲介によって行われ、ブラジル、コロンビア、国連の代表とともに11項目からなる合意文書「ガイアナとベネズエラの対話と平和のためのアーガイル共同宣言」を発表した。全文は以下の通り。

[The Full ARGYLE Agreement For Peace Between Guyana And Venezuela  
\(newsamericasnow.com\)](https://newsamericasnow.com)

### ガイアナとベネズエラの対話と平和のためのアーガイル共同宣言

2023年12月14日（木）セントビンセント・グレナディーン諸島のアーガイルにおいて、ガイアナ共和国大統領イルファーン・アリ閣下とベネズエラ・

ポリバル共和国大統領ニコラス・マドゥロ閣下は、両国間で係争中の領土に関連する問題について協議を行った。

これらの協議は、セントビンセント・グレナディーン諸島の首相であり、ラテンアメリカ・カリブ海諸国共同体（CELAC）の当番議長であるラルフ・E・ゴンサルベス博士と、カリブ海共同体（CARICOM）の議長であるドミニカ連邦のルーズベルト・スケリット首相によって進められた。ゴンサルベス首相とスケリット首相は、ブラジル連邦共和国ルイス・イナシオ・ルラ・ダ・シルヴァ大統領の特別顧問兼特使であるセルソ・アモリム氏とともに、主要な対話者を務めた。また協議にはカリブ共同体諸国の首相たち、すなわち、フィリップ・デビス・バハマ首相、ミア・アモール・モットレー・バルバドス首相、ディコン・ミッチェル・グレナダ首相、フィリップ・J・ピエール・セントルシア首相、テレンス・ドリュウ・セントクリストファー・ネイビス首相、キース・ローリー・トリニダード・トバゴ首相も参加した。

アントニオ・グテーレス国際連合事務総長閣下の代理として、アール・コートナー・ラトレイ国際連合事務総長室官房長とミロスラフ・イェンカ国際連合政治・平和構築担当事務次長がオブザーバーとして出席。さらに、コロンビア共和国のアルバロ・レイバ・ドゥラン外務大臣閣下と、ホンジュラス共和国のゲラルド・トーレス・ゼラヤ外務副大臣閣下も CELAC トロイカの資格で参加した。

セントビンセント・グレナディーン諸島のアーガイルで開催された会合に出席した全参加者は、ラテンアメリカ・カリブ海地域が平和地帯であり続けることへのコミットメントを改めて表明した。

ガイアナとベネズエラは次のように宣言した：

ガイアナとベネズエラは、直接的、間接的を問わず、いかなる状況においても、両国間の既存の論争に起因するものを含め、互いに武力による威嚇や武力行使を行わないことに合意。

両国間のいかなる論争も、1966年2月17日付ジュネーブ協定を含む国際法に従って解決されることに合意。

善隣友好、平和的共存、ラテンアメリカとカリブ海諸国の団結の追求を約束。

ガイアナが、国境問題の解決のために国際司法裁判所の手続きと手続きに従うと主張していることに留意。ベネズエラが、国境紛争における国際司法裁判所とその管轄権に同意しておらず、承認していないという主張に留意。

両国にとって重要なその他の懸案事項について対話を継続することに合意。

両国は、言動にかかわらず、両国間の論争から生じるいかなる対立や意見の相違をエスカレートさせないことに合意した。両国は、両国間の緊張を助長するような事態を回避するために協力する。そのような事態が発生した場合、両国は直ちに、その事態を封じ込め、收拾し、再発を防止するために、互いに、カリブ共同体（CARICOM）、ラテンアメリカ・カリブ海共同体（CELAC）、およびブラジル大統領と連絡をとる。

相互に合意された事項に対処するため、両国の外相および実務者による合同委員会を直ちに設置することに合意した。この合同委員会の最新情報は、3ヶ月以内にガイアナとベネズエラの両大統領に提出される。

両国は、CELACの臨時議長であるラルフ・E・ゴンサルベス首相、現職のカリコム議長であるルーズベルト・スケリット首相、ブラジルのルイス・イナシオ・ルラ・ダ・シルヴァ大統領が引き続き対話者として、また国連事務総長であるアントニオ・グテーレス氏がオブザーバーとして、イルファーン・アリ大統領とニコラス・マドゥロ大統領の同意の下、この問題を把握することで合意した。誤解を避けるため、ゴンサルベス首相の役割は、セントビンセント・グレナディーン諸島がCELACトロイカプラス1の枠組みの中で、CELACの臨時議長でなくなった後も継続され、スケリット首相の役割は、カリコム事務局メンバーとして継続される。

両国は、今後3ヶ月以内に、あるいは合意された別の時期に、ブラジルで再び会合を開き、前述の合同委員会の更新を含め、紛争地域に影響するあらゆる問題を検討することに合意した。

1, 我々は、ゴンサルベス、スケリット両首相、ルラ大統領およびセルソ・

アモリム特使、出席した他のカリコム首相全員、カリコム事務局職員、CELAC トロイカ、およびセントビンセント・グレナディーンにおける CELAC PTP 事務局長のダグラス・スレイター閣下に、この会合の成功におけるそれぞれの役割に感謝の意を表します。

1 , また、セントビンセントおよびグレナディーン諸島の政府および国民の皆様、本会合における歓待に感謝いたします。

2023 年 12 月 14 日付。

【ニュースアメリカナウ・コムから翻訳チェック 田中靖宏】

## 参考資料 エセキボ紛争の経過



### ベネズエラ

面積 91 万平方キロ（日本の 2 . 4 倍）

人口 2800 万人

### ガイアナ

21 万平方キロ

91 万人

### 16 ~ 18 世紀 欧州勢の進出

エセキボ川の西側の地域は、ほとんどがオランダによって植民地化された。オランダはカリブやアラワクの先住民を服従させたり、都合のいいように協力したりした。しかし、金鉱の埋蔵量が噂されるこの地域は、イギリスやスウェーデンも関心を寄せていた。1777 年、スペインはエセキボ川を東の国境とするベネズエラ総督府を設置した。

## 1811～1825 独立と新しい隣国

ベネズエラは1811年に独立を宣言し、スペイン帝国との10年にわたる戦争で独立を勝ち取った。ベネズエラは、かつてのスペイン副王領を新共和国と主張した。しかし東隣にいた現在のイギリスは、1814年の英蘭条約でオランダの植民地であったデメララ、ベルビセ、エセキボを獲得した。ベネズエラ独立の指導者シモン・ボリーバルは、ベネズエラの東の国境をエセキボ川とするよう求めてロンドンに使節を送った。イギリスはこの要請を受け入れたものの、この地域に植民地化のための遠征隊を送り続けた。

## 1835～1887 移動続けるションブルク・ライン

1840年、イギリス政府はドイツ人博物学者ロバート・ヘルマン・ションブルクにギアナ領の国境測量を命じた。ベネズエラとの西側の国境は、後にションブルク・ラインとして知られるようになる。しかし、この地域で金鉱が発見され、イギリス人入植者がエセキボ川以西に移動したため、シオンバーグラインはさらに領土を拡大することになった。ベネズエラは領土侵害に強く抗議し、最終的に1887年にイギリスとの国交を断絶した。

## 1899 偏った裁定

ゴールドラッシュに沸くイギリス人入植者たちは、最も遠いションブルク・ラインを越えて、ベネズエラ領（現在のボリバル州）の奥深くにあるクユニ盆地まで足を伸ばした。ベネズエラの訴えを受け、アメリカ合衆国はクリーブランド大統領がモンロー・ドクトリンを発動し、この論争に介入した。ベネズエラとイギリスは1897年、国境紛争を解決するための仲裁裁判の枠組みを定める条約に調印した。1899年、アメリカはベネズエラを説得してベネズエラの利害を代表することにしたら。そのためベネズエラのメンバーを含まない5人の仲裁裁判所が全会一致の裁定を下し、紛争地域のほぼ全域がイギリスに帰属することになった。ベネズエラ政府は即座に抗議し、手続きにおける不正を主張したが、この主張は数十年間ほとんど実行されなかった。

## 1962 国連への請願

1949年、仲裁プロセスでベネズエラの代理人として働いた米国の弁護士、セベロ・マレット＝プレヴォストが死後に残した覚書によって、裁定は裁判官らの癒着の結果であり、彼らは政治的利益を優先して技術的・法的問題を無視したことが明らかになった。この暴露の後押しで、ベネズエラは領有権主張を復活させようとした。1962年、ベネズエラは国連総会の政治・脱植民地化特別委員会で、1899年の裁定は無効であると主張した。後年、ベネズエラの立場を支持する法学者たちがイギリスの公文書館で調査をおこない、仲裁プロセスでの癒着と手続き違反の証拠が次々と提出された。

## 1966 ジュネーブ協定とガイアナ独立

1966年、ベネズエラとイギリス、イギリス領ギアナ当局は、ジュネーブ協定として知られる「ベネズエラとイギリス領ギアナの国境をめぐるベネズエラと英国との間の紛争を解決するための協定」に調印した。この協定により、国境に関するベネズエラと英国間の「論争」を解決するため、「満足のいく解決策を模索する」ことを任務とする合同委員会が設置された。ガイアナは1966年5月の独立と同時に、英国に代わってベネズエラと直接交渉し、ベネズエラは隣国の独立を認める一方、紛争地域に対する「主権的権利を留保」した。しかしジュネーブ協定についての両国の解釈は異なっている。ベネズエラは、ジュネーブ協定は1899年の仲裁裁定を無効化する拘束力のある文書であるとし、一方ガイアナは、1899年の裁定が不正であると証明されるまで、その効力を維持すべきであると主張している。

## 1970～1982 モラトリアムも実を結ばず

ジュネーブ協定は、両国が問題を解決するための4年間の期間を定めた。しかし、この間、ベネズエラによるアナココ島の占領（同国は自国領だと主張）やガイアナにおける先住民の分離独立蜂起など、緊張状態が続いた。4年の期限が切れた後、ベネズエラのラファエル・カルデラ政権とガイアナのフォーブ

ス・バーナム政権は、12年間のモラトリアムを定めたポート・オブ・スペイン議定書に調印した。この協定の期限が切れると、ベネズエラは協定の延長を拒否し、1966年の協定を発効させた。ベネズエラが直接協議を求めたのに対し、ガイアナは国連総会、安全保障理事会、国際司法裁判所への提訴を提案。ベネズエラはこれを拒否した。

### 1999～2013 チャベス外交

1999年に発足したベネズエラのチャベス政権は、カリブ海諸国との良好な関係を促進するため、ベネズエラ産の石油を有利な条件で供給する「ペトロカリベ」政策を実施し、同地域の国々に優待価格での石油を提供した。その目的は、カリブ海諸国の多国籍企業（特にアメリカ）への依存度を下げることによって地域統合を促進することだった。ベネズエラとガイアナは貿易関係を緊密化させたが、ベネズエラ政府は国境問題は未解決のままだと主張した。2011年、ガイアナがベネズエラとの協議なしに、一方的に海洋の国境を変更しようとしたことは、その後の事態を予兆するものだった。

### 2013～2015 石油発見とブーム

ベネズエラが主張する「返還要求区域」の領海で100億バレルを超える大量の石油床が発見されたことで、忘れ去られていた国境問題が再燃した。その背後には、チャベス政権と衝突し、資産を国有化された巨大エネルギー企業エクソンモービルの存在があった。ベネズエラはいかなる掘削作業も1966年の協定に違反すると抗議したが、ガイアナはこれを強行し、同国は石油ブームに沸いている。

### 2018～現在 法廷へ回帰

ガイアナはこの問題の最終的な解決を求め、アントニオ・グテーレス国連事務総長に訴えたが、事務総長の対話促進仲介（グッド・オフィス・プロセス）では何の成果も得られなかった。事務総長はが問題を国際司法裁判所（ICJ）に付託したが、ベネズエラは事務総長の権限を逸脱していると抗議した。2018

年3月、ガイアナは国際司法裁判所（ICJ）に国境紛争の解決を求める要請書を提出した。ベネズエラのマドゥロ政権は再三にわたり、ICJの管轄権を認めず、1966年の協定がこの問題に対処する唯一の拘束力を持つ文書であり続けると表明してきた。しかし、裁判所は異議申し立てを却下した。そのためベネズエラは主張を裏付ける「反対意見書」を提出しなければならなくなった。

## 緊張激化

国境紛争は、ガイアナのアリ政権がエセキボ領海での石油・天然ガス掘削に踏み切ったことで、一段とエスカレートした。ガイアナと米軍南方司令部との合同軍事演習やアメリカによる支援表明により、外部介入の懸念がさらに高まっている。両国は激しく主張をぶつけ合っている。マドゥロ政権は、ガイアナがエクソンモービルを筆頭とする石油企業やアメリカの利益に奉仕していると非難。外国企業にたいしベネズエラの海域にあるプロジェクトに関与しないように警告した。マドゥロ政権は2023年12月3日、この問題での国民投票を実施、投票者の95%以上が国の主権主張を支持したと発表した。

（ベネズエラアリスス 2023年11月29日付から）

【翻訳チェック 田中靖宏】